

目 次

1 倉吉市国民健康保険運営協議会委員名簿 1
2 協議事項	
①倉吉市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選挙の方法について 2
3 報告事項	
①令和2年度国保事業決算について 3～17
4 国保のことば18～22

倉吉市国民健康保険運営協議会委員

令和3年7月25日現在
 (任期:令和6年7月24日まで)
 (敬称略)

選出区分	氏名	所属	役職	備考
被保険者を代表する委員 (5名)	中川 純一			
	北村 祐子			
	廣谷 静枝			
	長谷川 理恵			新任
	野儀 厚志			
保険医又は保険薬剤師を代表する委員 (5名)	松田 隆	中部医師会		
	野田 博司	中部医師会		
	福嶋 寛子	中部医師会		
	森本 英嗣	中部歯科医師会		
	小谷 弓子	中部薬剤師会		
公益を代表する委員 (5名)	蔵増 保則	鳥取中央農業協同組合		
	小谷 秀昭	倉吉市民生児童委員連合協議会		
	春木 眞知子	倉吉商工会議所女性会		新任
	稲田 千明	鳥取看護大学		
	笠見 猛	倉吉市自治公民館連合会		
被用者保険等被保険者を代表する委員 (1名)	前田 浩	全国健康保険協会鳥取支部		

協 議 事 項

1 倉吉市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選挙の方法について

国民健康保険法施行令第5条により、運営協議会の会長及び会長代理については、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」と規定されております。選任にあたり、候補者を事務局で推薦し、それを各委員にお諮りする方法でよいでしょうか。

報告事項

1 令和2年度国保事業決算について

(1) 国保会計の概要

(i) 被保険者について

倉吉市全体の人口減少が続いている影響もあり、国民健康保険の被保険者も年々減少している。

＜年度平均被保険者数＞(出典:国保事業年報 3月～2月の平均)

区分	平均被保険者数	対前年増減	増減率
30年度	11,031人	△ 468人	△ 4.1%
元年度	10,626人	△ 405人	△ 3.7%
2年度	10,342人	△ 284人	△ 2.7%

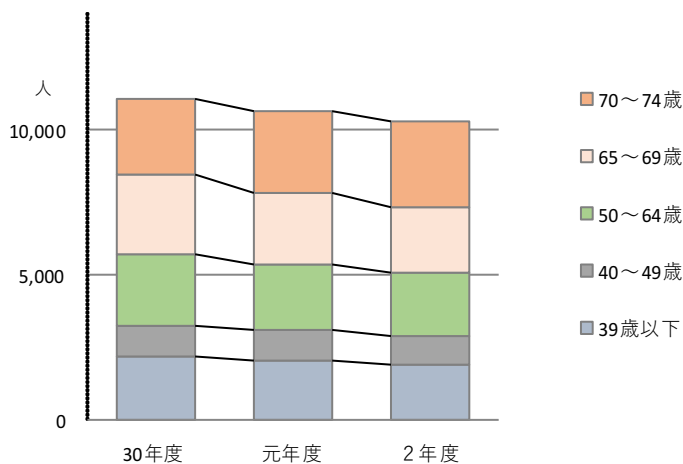
①

[参考]年齢別被保険者数の推移 (出典:国保実態調査)

(単位:人) ※()内は構成率

年度	39歳以下	40～49歳	50～64歳	65～69歳	70～74歳	合計
30年度	2,212	1,033	2,448	2,739	2,620 (23.7%)	11,052
元年度	2,072	1,028	2,286	2,470	2,783 (26.2%)	10,639
2年度	1,894	1,002	2,158	2,304	2,962 (28.7%)	10,320

②

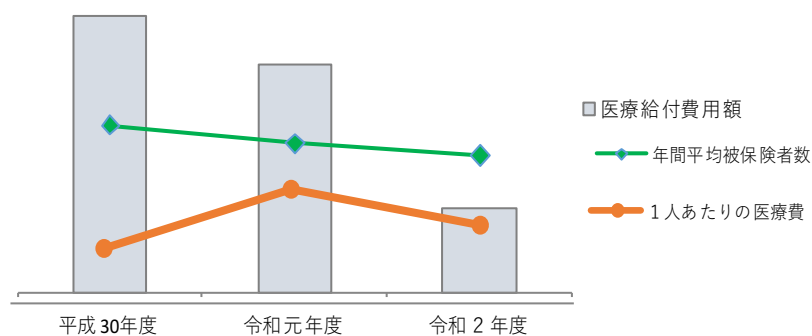


(ii) 医療費について

令和2年度は、前年度に対して総医療費が4.1%減少、1人あたりの医療費は1.4%減少した。医療費については、入院、外来、歯科で1人あたり費用額が減少し、調剤で増えている。総医療費の減少は、コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等が影響しているものと考えられる。

<医療給付費用額と1人あたりの医療費>

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療給付費用額	4,116,496千円	4,060,095千円	3,894,624千円
年間平均被保険者数	11,031人	10,626人	10,342人
1人あたりの医療費	373,175円	382,091円	376,583円



(2) 国保会計決算状況

(i) 歳入について

国保料は、料率改定により増加。

基金取り崩しは、保険料引き上げ等による財源確保により実施なし。

(ii) 歳出について

保険給付費は、コロナ禍で受診控えが生じたことなどで3.6%減少。

拠出金・納付金は、前期高齢者交付金過年度精算金の増加などで県納付金が2.6%減少。

その他支出は、基金積立金が116,020千円増加したことなどに伴い82.4%増加。

(iii) 収支について

収支は94,929千円の黒字で、実質単年度収支は161,541千円の黒字となった。料率改定による保険料の増、県特別交付金経営努力経過措置等の交付、前期高齢者交付金過年度精算金増による県納付金の減少などによる。

<国民健康保険事業特別会計・決算額推移>

歳入	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
国保料	971,882千円	18.9%	930,479千円	18.3%	996,939千円	19.8%
補助金・交付金	3,593,074千円	69.8%	3,568,704千円	70.3%	3,445,920千円	68.3%
繰越金	102,264千円	2.0%	29,969千円	0.6%	79,679千円	1.6%
基金取り崩し	0千円	0.0%	70,000千円	1.4%	0千円	0.0%
その他収入	478,551千円	9.3%	477,801千円	9.4%	522,359千円	10.3%
歳入決算額	5,145,771千円	100.0%	5,076,953千円	100.0%	5,044,897千円	100.0%

歳出	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
保険給付費	3,496,969千円	68.4%	3,449,793千円	69.0%	3,325,026千円	67.2%
拠出金・納付金	1,334,772千円	26.1%	1,409,241千円	28.2%	1,372,740千円	27.7%
その他支出	284,061千円	5.6%	138,241千円	2.8%	252,202千円	5.1%
歳出決算額	5,115,802千円	100.0%	4,997,275千円	100.0%	4,949,968千円	100.0%

収支	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収支差引額	29,969千円	79,678千円	94,929千円
実質単年度収支	78,308千円	9,981千円	161,541千円

③

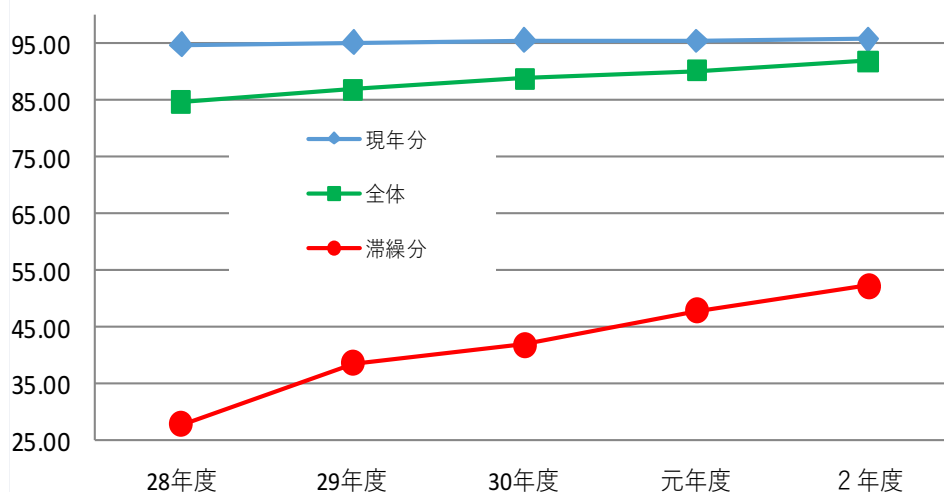
(3) 国保料収納状況

令和2年度決算の収納率は、前年度に対して、現年分+0.18%ポイント、滞納分+4.37%ポイント、全体+1.63%ポイントそれぞれ上昇。早期の納付勧奨の効果等が要因と考えられる。

口座振替納付への加入を促進し、コンビニ納付の導入（平成25年度）、ペイジー口座振替納付（平成28年1月開始）、LINE Pay等スマホ支払い（令和元年6月開始）など納付者の利便性の向上に努めている。

<国保料収納率の推移>

年度	収納率(%)		
	現年分	滞納分	全体
28年度	94.63	27.93	84.55
29年度	95.01	38.57	86.77
30年度	95.38	41.84	88.68
元年度	95.31	47.87	90.04
2年度	④95.49	⑤52.24	⑥91.67



参考資料

国保被保険者数及び世帯数

	一般(人)			退職(人)						国保被保険者数合計(人)				世帯数(世帯)				
	本			人			家族			計				世帯				
	元年度	2年度	対前年度	元年度	2年度	対前年度	元年度	2年度	対前年度	元年度	2年度	対前年度	元年度	2年度	対前年度	元年度	2年度	対前年度
3月末	10,706	10,345	96.6%	46	3	6.5%	1	0	0.0%	47	3	6.4%	10,753	10,348	96.2%	6,867	6,723	97.9%
4月末	10,800	10,485	97.1%	39	0	0.0%	1	0	0.0%	40	0	0.0%	10,840	10,485	96.7%	6,958	6,822	98.0%
5月末	10,728	10,428	97.2%	35	0	0.0%	1	0	0.0%	36	0	0.0%	10,764	10,428	96.9%	6,916	6,798	98.3%
6月末	10,697	10,403	97.3%	30	0	0.0%	1	0	0.0%	31	0	0.0%	10,728	10,403	97.0%	6,910	6,779	98.1%
7月末	10,626	10,367	97.6%	28	0	0.0%	1	0	0.0%	29	0	0.0%	10,655	10,367	97.3%	6,879	6,779	98.5%
8月末	10,617	10,335	97.3%	26	0	0.0%	1	0	0.0%	27	0	0.0%	10,644	10,335	97.1%	6,868	6,763	98.5%
9月末	10,614	10,320	97.2%	24	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%	10,639	10,320	97.0%	6,862	6,763	98.6%
10月末	10,554	10,344	98.0%	21	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%	10,576	10,344	97.8%	6,828	6,772	99.2%
11月末	10,509	10,297	98.0%	16	0	0.0%	1	0	0.0%	17	0	0.0%	10,526	10,297	97.8%	6,813	6,748	99.0%
12月末	10,484	10,289	98.1%	13	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	13	0	0.0%	10,497	10,289	98.0%	6,792	6,749	99.4%
1月末	10,454	10,256	98.1%	11	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	11	0	0.0%	10,465	10,256	98.0%	6,779	6,737	99.4%
2月末	10,420	10,234	98.2%	6	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	6	0	0.0%	10,426	10,234	98.2%	6,756	6,725	99.5%
3月末	10,345	10,210	98.7%	3	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	3	0	0.0%	10,348	10,210	98.7%	6,725	6,721	99.9%
3月-2月 平均	10,601	10,342	97.6%	25	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%	10,626	10,342	97.3%	6,852	6,763	98.7%
4月-3月 平均	10,571	10,331	97.7%	21	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%	10,592	10,331	97.5%	6,841	6,763	98.9%

【参考】

年度	倉吉市全人口 (年度平均)	国保被保険者数 (年度平均)	国保被保険者の 占める割合
元年度	46,805人	10,592人	22.6%
2年度	46,327人	10,331人	22.3%
増減 (2-元)	△478人	△261人	△0.3pt

年齢別被保険者数

(単位:人, %)

年齢 \ 年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率
0～4	165	1.5	146	1.4	134	1.3
5～9	248	2.2	237	2.2	191	1.9
10～14	261	2.4	259	2.4	240	2.3
15～19	277	2.5	258	2.4	244	2.4
20～24	242	2.2	217	2.0	195	1.9
25～29	230	2.1	208	2.0	210	2.0
30～34	344	3.1	305	2.9	266	2.6
35～39	445	4.0	442	4.2	414	4.0
小計	2,212	20.0	2,072	19.5	1,894	18.4
40～44	516	4.7	489	4.6	460	4.5
45～49	517	4.7	539	5.1	542	5.3
小計	1,033	9.3	1,028	9.7	1,002	9.7
50～54	463	4.2	437	4.1	453	4.4
55～59	638	5.8	588	5.5	566	5.5
60～64	1,347	12.2	1,261	11.9	1,139	11.0
小計	2,448	22.1	2,286	21.5	2,158	20.9
65～69	2,739	24.8	2,470	23.2	2,304	22.3
70～74	2,620	23.7	2,783	26.2	2,962	28.7
計	11,052	100.0	10,639	100.0	10,320	100.0

出典: 国民健康保険実態調査(9月末現在)

※構成率は、表示単位未満を四捨五入しているため、小計や合計と一致しないことがある。

医療諸費統計（一般＋退職）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年	伸率(%)
被保険者数（年度平均）（人）		11,031	10,626	10,342	△ 284	△ 2.7
入院	件数（件）	3,191	3,060	2,808	△ 252	△ 8.2
	日数（日）	49,029	46,196	42,124	△ 4,072	△ 8.8
	費用額（円）	1,721,361,315	1,690,163,930	1,581,307,294	△ 108,856,636	△ 6.4
	受診率（件/100人）	28.928	28.797	27.151	△ 1.646	△ 5.7
	1件当たり日数（日/件）	15.365	15.097	15.001	△ 0.096	△ 0.6
	1件当たり費用額（円/件）	539,443	552,341	563,144	10,803	2.0
	1日当たり費用額（円/日）	35,109	36,587	37,539	952	2.6
	1人当たり費用額（円/人）	156,048	159,059	152,901	△ 6,158	△ 3.9
入院外	件数（件）	90,113	87,687	81,321	△ 6,366	△ 7.3
	日数（日）	133,026	127,847	115,930	△ 11,917	△ 9.3
	費用額（円）	1,253,394,006	1,235,441,340	1,185,654,590	△ 49,786,750	△ 4.0
	受診率（件/100人）	816.907	825.212	786.318	△ 38.894	△ 4.7
	1件当たり日数（日/件）	1.476	1.458	1.426	△ 0.032	△ 2.2
	1件当たり費用額（円/件）	13,909	14,089	14,580	491	3.5
	1日当たり費用額（円/日）	9,422	9,663	10,227	564	5.8
	1人当たり費用額（円/人）	113,625	116,266	114,645	△ 1,621	△ 1.4
歯科	件数（件）	17,555	17,199	16,182	△ 1,017	△ 5.9
	日数（日）	34,694	32,911	30,237	△ 2,674	△ 8.1
	費用額（円）	237,918,190	234,022,240	226,659,840	△ 7,362,400	△ 3.1
	受診率（件/100人）	159.142	161.858	156.469	△ 5.389	△ 3.3
	1件当たり日数（日/件）	1.976	1.914	1.869	△ 0.045	△ 2.4
	1件当たり費用額（円/件）	13,553	13,607	14,007	400	2.9
	1日当たり費用額（円/日）	6,858	7,111	7,496	385	5.4
	1人当たり費用額（円/人）	21,568	22,024	21,916	△ 108	△ 0.5
医療機関計	件数（件）	110,859	107,946	100,311	△ 7,635	△ 7.1
	日数（日）	216,749	206,954	188,291	△ 18,663	△ 9.0
	費用額（円）	3,212,673,511	3,159,627,510	2,993,621,724	△ 166,005,786	△ 5.3
	受診率（件/100人）	1004.977	1015.867	969.938	△ 45.929	△ 4.5
	1件当たり日数（日/件）	1.955	1.917	1.877	△ 0.040	△ 2.1
	1件当たり費用額（円/件）	28,980	29,270	29,843	573	2.0
	1日当たり費用額（円/日）	14,822	15,267	15,899	632	4.1
	1人当たり費用額（円/人）	291,240	297,349	289,463	△ 7,886	△ 2.7
調剤	件数（件）	67,937	66,604	62,424	△ 4,180	△ 6.3
	処方箋受付枚数（枚）	82,421	80,151	73,471	△ 6,680	△ 8.3
	費用額（円）	796,898,290	791,302,360	795,681,736	4,379,376	0.6
	受診率（件/100人）	615.873	626.802	603.597	△ 23.205	△ 3.7
	1件当たり処方箋受付枚数（枚/件）	1.213	1.203	1.177	△ 0.026	△ 2.2
	1件当たり費用額（円/件）	11,730	11,881	12,746	865	7.3
	1処方箋受付枚数当たり費用額（円/枚）	9,669	9,873	10,830	957	9.7
	1人当たり費用額（円/人）	72,242	74,469	76,937	2,468	3.3
総医療費用額（円）	4,116,496,250	4,060,095,267	3,894,623,992	△ 165,471,275	△ 4.1	
総医療費一人当たり費用額（円/人）	373,175	382,091	376,583	△ 5,508	△ 1.4	

国民健康保険 医療給付費負担状況 (一般＋退職)

<療養の給付費(現物給付)>

支払月	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)	令和2年度 (円)	伸び率 (元/30)
5月	250,295,572	232,495,608	244,527,298	105.2%
6月	244,528,485	238,364,251	237,725,012	99.7%
7月	271,286,970	255,156,031	204,760,606	80.2%
8月	249,681,481	251,815,466	245,988,836	97.7%
9月	259,878,988	242,880,562	250,461,238	103.1%
10月	262,370,492	244,105,182	216,246,010	88.6%
11月	227,909,166	244,779,069	223,578,745	91.3%
12月	265,228,513	260,741,510	253,204,911	97.1%
1月	257,183,606	256,250,797	236,254,115	92.2%
2月	243,188,562	272,811,686	261,716,676	95.9%
3月	242,524,662	246,755,126	240,256,297	97.4%
4月	225,881,710	224,811,743	247,605,754	110.1%
5月				
合計	2,999,958,207	2,970,967,031	2,862,325,498	
1か月平均	249,996,517	247,580,586	238,527,125	96.3%

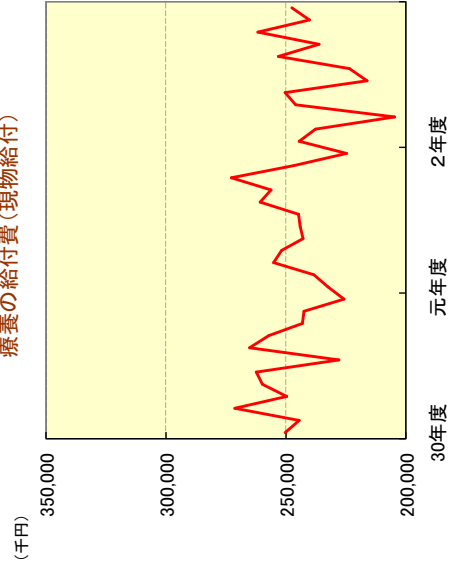
<療養費>

支払月	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)	令和2年度 (円)	伸び率 (元/30)
3月				
4月	346,066	716,697	1,625,886	226.9%
5月	409,429	779,402	647,474	83.1%
6月	700,267	646,970	712,271	110.1%
7月	617,839	432,799	305,363	70.6%
8月	656,496	479,383	433,446	90.4%
9月	921,785	426,917	521,779	122.2%
10月	351,930	809,671	312,966	38.7%
11月	680,526	419,010	298,153	71.2%
12月	614,425	451,297	391,074	86.7%
1月	479,804	560,943	781,081	139.2%
2月	363,005	454,848	355,923	78.3%
3月	305,587	309,056	550,354	178.1%
合計	6,447,159	6,486,993	6,935,770	
1か月平均	537,263	540,583	577,981	106.9%

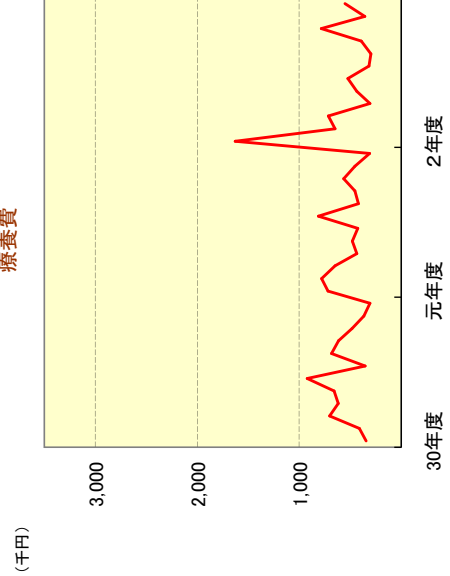
<高額療養費・高額介護合算療養費>

支払月	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)	令和2年度 (円)	伸び率 (元/30)
3月				
4月	34,735,885	32,721,593	31,605,500	96.6%
5月	37,886,674	30,845,109	37,799,691	122.5%
6月	37,654,950	32,278,653	34,844,751	107.9%
7月	41,399,423	39,215,822	28,023,927	71.5%
8月	38,352,297	40,347,273	36,179,178	89.7%
9月	43,345,956	35,615,896	37,809,416	106.2%
10月	40,595,364	36,370,470	31,863,095	87.6%
11月	34,109,338	34,273,211	31,445,350	91.7%
12月	39,561,423	39,645,759	37,451,317	94.5%
1月	39,182,052	39,371,773	35,906,102	91.2%
2月	35,902,482	42,273,102	40,447,113	95.7%
3月	37,433,979	39,702,867	38,907,270	98.0%
合計	460,159,823	442,661,528	422,282,710	
1か月平均	38,346,652	36,888,461	35,190,226	95.4%

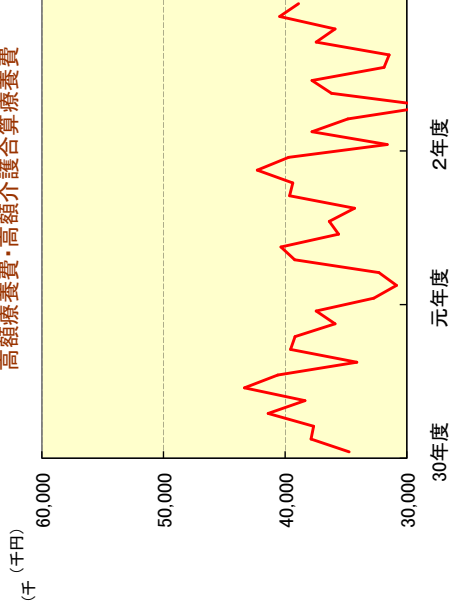
療養の給付費(現物給付)



療養費



高額療養費・高額介護合算療養費



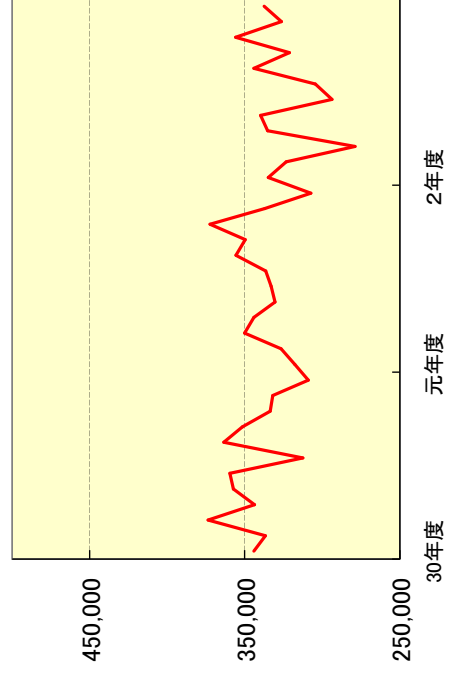
【参考】総医療費状況（一般十退職）

＜総医療費＞

支払月	診療月	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)	令和2年度 (円)	伸び率 (元/30)
5月	3月	344,001,162	317,748,839	334,767,601	105.4%
6月	4月	336,635,980	326,384,061	323,261,298	99.0%
7月	5月	373,549,786	349,930,794	278,692,325	79.6%
8月	6月	343,722,737	344,216,913	335,145,231	97.4%
9月	7月	357,355,611	330,392,776	339,870,433	102.9%
10月	8月	359,504,638	332,933,671	293,649,087	88.2%
11月	9月	312,564,767	336,411,554	304,412,419	90.5%
12月	10月	363,358,372	355,570,747	344,112,352	96.8%
1月	11月	351,567,093	349,619,790	321,152,201	91.9%
2月	12月	333,507,017	372,476,774	355,795,621	95.5%
3月	1月	331,916,116	337,084,604	326,294,246	96.8%
4月	2月	308,812,971	307,324,744	337,471,178	109.8%
5月	3月				
合計		4,116,496,250	4,060,095,267	3,894,623,992	
1か月平均		343,041,354	338,341,272	324,551,999	95.9%

(千円)

総医療費

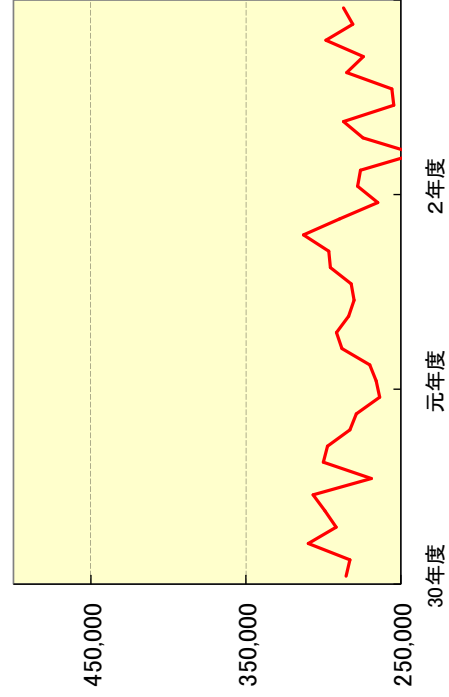


＜保険者負担の合計＞

支払月	診療月	平成30年度 (円)	令和元年度 (円)	令和2年度 (円)	伸び率 (元/30)
5月	3月	285,377,523	265,933,898	277,758,684	104.4%
6月	4月	282,824,588	269,988,762	276,172,177	102.3%
7月	5月	309,642,187	288,081,654	240,317,628	83.4%
8月	6月	291,698,743	291,464,087	274,318,126	94.1%
9月	7月	298,887,781	283,707,218	287,073,862	101.2%
10月	8月	306,638,233	280,147,995	254,577,205	90.9%
11月	9月	268,856,460	281,959,210	255,754,806	90.7%
12月	10月	300,018,377	295,433,731	284,948,414	96.5%
1月	11月	297,359,454	296,347,853	274,096,506	92.5%
2月	12月	282,850,418	312,744,402	298,403,859	95.4%
3月	1月	278,790,149	289,483,076	281,059,333	97.1%
4月	2月	263,621,276	264,823,666	287,063,378	108.4%
5月	3月				
合計		3,466,565,189	3,420,115,552	3,291,543,978	
1か月平均		288,880,432	285,009,629	274,295,332	96.2%

(千円)

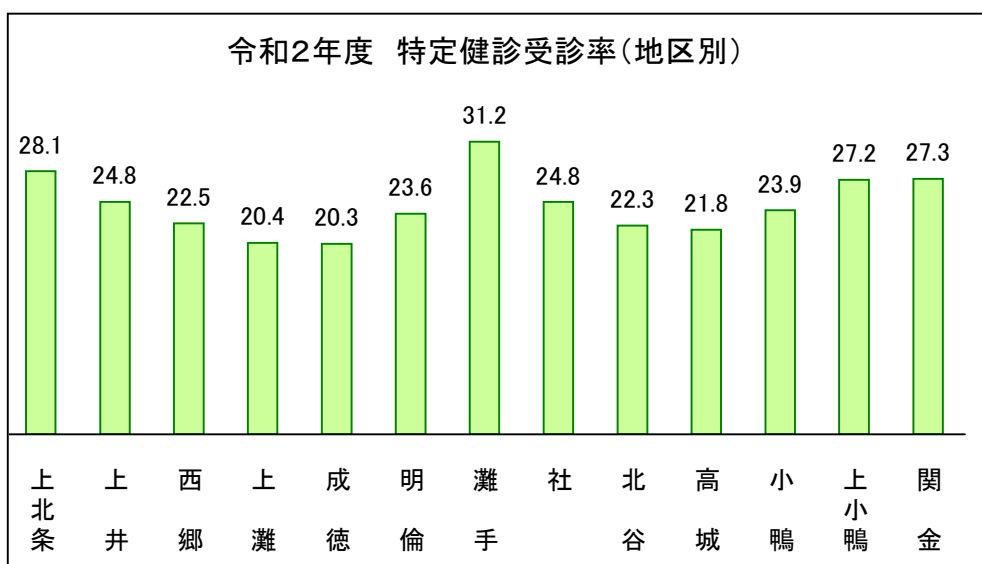
保険者負担の合計



令和2年度特定健診の実施状況について

地区別受診状況

地区名	対象者数 (人)	受診形態・受診者数・率				合 計		令和元年度	
		集団健診 (人)	率 (%)	個別健診 (人)	率 (%)	受診者数 (人)	率 (%)	受診者数 (人)	率 (%)
上北条	381	27	7.1	80	21.0	107	28.1	118	29.7
上 井	1,089	37	3.4	233	21.4	270	24.8	333	30.1
西 郷	769	19	2.5	154	20.0	173	22.5	230	30.1
上 灘	823	31	3.8	137	16.6	168	20.4	234	27.0
成 徳	536	7	1.3	102	19.0	109	20.3	144	25.8
明 倫	692	21	3.0	142	20.5	163	23.6	212	29.4
灘 手	173	23	13.3	31	17.9	54	31.2	61	34.3
社	860	34	4.0	179	20.8	213	24.8	253	29.1
北 谷	328	22	6.7	51	15.5	73	22.3	97	29.8
高 城	426	17	4.0	76	17.8	93	21.8	116	26.5
小 鴨	1,137	27	2.4	245	21.5	272	23.9	319	27.6
上小鴨	287	17	5.9	61	21.3	78	27.2	108	37.1
関 金	704	40	5.7	152	21.6	192	27.3	258	35.9
計	8,205	322	3.9	1,643	20.0	1,965	23.9	2,483	29.6



令和2年度 倉吉市国民健康保険事業特別会計 決算書

(歳 入)

(単位：円)

款	項	目	節	予算額(A)	収入済額(B)	増減(A-B)		
1 国民健康保険料	1 国民健康保険料	1 国民健康保険料(一般)	1,2 医療給付費分(現年)	681,867,000	694,424,854	△ 12,557,854		
			3,9 介護納付金分(現年)	55,873,000	56,787,777	△ 914,777		
			4,5 後期支援金分(現年)	192,814,000	195,461,195	△ 2,647,195		
			6 医療給付費分(滞繰)	30,329,000	35,602,754	△ 5,273,754		
			7 介護納付金分(滞繰)	4,431,000	4,927,537	△ 496,537		
			8 後期支援金分(滞繰)	8,254,000	9,671,684	△ 1,417,684		
			計	973,568,000	996,875,801	△ 23,307,801		
			2 国民健康保険料(退職)	1 医療給付費分(現年)	1,000	0	1,000	
		2 介護納付金分(現年)		1,000	0	1,000		
		3 後期支援金分(現年)		1,000	0	1,000		
		4 医療給付費分(滞繰)		60,000	40,606	19,394		
		5 介護納付金分(滞繰)		19,000	12,065	6,935		
		6 後期支援金分(滞繰)		18,000	10,769	7,231		
		計	100,000	63,440	36,560			
		小 計				973,668,000	996,939,241	△ 23,271,241
		2 使用料及び手数料	1 手数料	1 総務手数料	1 諸証明手数料	4,000	3,300	700
				2 督促手数料	1 督促手数料	590,000	453,640	136,360
計	594,000			456,940	137,060			
3 国庫支出金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	1 事業費補助金	15,405,000	15,120,000	285,000		
4 県支出金	1 県支出金	1 保険給付費等交付金	1 普通交付金	3,508,311,000	3,301,870,434	206,440,566		
			2 特別交付金	113,582,000	128,930,000	△ 15,348,000		
		計	3,621,893,000	3,430,800,434	191,092,566			
5 財産収入	1 財産運用収	1 基金利子	1 基金利子	56,000	62,934	△ 6,934		
6 繰入金	1 他会計繰入金	1 一般会計繰入金	1 一般会計繰入金	518,128,000	495,608,076	22,519,924		
		2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	0	0	0		
	計	518,128,000	495,608,076	22,519,924				
7 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	79,678,000	79,678,513	△ 513		
8 諸収入	1 延滞金及び過料	1 延滞金(一般)	1 延滞金(一般)	8,000,000	10,226,069	△ 2,226,069		
		2 延滞金(退職)	1 延滞金(退職)	10,000	0	10,000		
		3 過料	1 過料	1,000	0	1,000		
		計	8,011,000	10,226,069	△ 2,215,069			
	2 貸付金収入	1 高額療養費貸付金収入	1 高額療養費貸付金収入	6,000,000	1,313,000	4,687,000		
		2 出産費貸付金収入	1 出産費貸付金収入	336,000	0	336,000		
		計	6,336,000	1,313,000	5,023,000			
	3 雑入	1 滞納処分費	1 滞納処分費	1,000	0	1,000		
		2 第三者納付金(一般)	1 第三者納付金(一般)	1,000,000	13,541,148	△ 12,541,148		
		3 第三者納付金(退職)	1 第三者納付金(退職)	1,000	0	1,000		
		4 返納金(一般)	1 返納金(一般)	1,521,000	1,133,515	387,485		
		5 返納金(退職)	1 返納金(退職)	6,000	17,577	△ 11,577		
		6 雑入	1 雑入	1,000	0	1,000		
	計	2,530,000	14,692,240	△ 12,162,240				
小 計				16,877,000	26,231,309	△ 9,354,309		
合 計				5,226,299,000	5,044,897,447	181,401,553		

(歳 出)

(単位：円)

款	項	目	予算額(A)	決算額(B)	不用額(A-B)
1	総務費	1 総務管理費			
		1 一般管理費	243,917,000	221,840,109	22,076,891
2	保険給付費	1 保険給付費			
		1 療養諸費	3,066,132,000	2,893,104,371	173,027,629
		2 高額療養費	444,335,000	423,462,068	20,872,932
		3 移送費	20,000	0	20,000
		4 出産育児諸費	16,809,000	7,188,581	9,620,419
		5 葬祭諸費	2,000,000	1,120,000	880,000
		6 傷病手当金	151,000	150,640	360
		小 計	3,529,447,000	3,325,025,660	204,421,340
3	国民健康保険事業費納付金	1 国民健康保険事業費納付金			
		1 国民健康保険事業費納付金	1,372,743,000	1,372,740,133	2,867
4	保健事業費	1 保健事業費			
		1 保健事業費	52,652,000	30,362,548	22,289,452
5	予備費	1 予備費			
		1 予備費	27,540,000	0	27,540,000
	合	計	5,226,299,000	4,949,968,450	276,330,550

歳入決算

歳出決算

次年度繰越金

5,044,897,447円－ 4,949,968,450円＝ 94,928,997円

国保会計の推移

(単位：円)

区 分	平成30年度決算額	令和元年度決算額	令和2年度決算額	令和3年度予算額
1 国 保 料 (税)	971,882,431	930,479,083	996,939,241	740,673,000
2 使 用 料 等	436,742	406,280	456,940	554,000
3 国 庫 支 出 金	0	608,000	15,120,000	1,000
4 県 支 出 金	3,593,073,566	3,568,096,031	3,430,800,434	3,696,978,000
5 財 産 収 入	47,424	63,928	62,934	55,000
6 繰入金 (一般会計)	454,221,243	457,343,306	495,608,076	411,768,000
繰入金 (基金)	0	70,000,000	0	203,000,000
7 繰 越 金	102,264,344	29,968,782	79,678,513	10,000,000
8 諸 収 入	23,844,906	19,987,916	26,231,309	16,862,000
合 計	5,145,770,656	5,076,953,326	5,044,897,447	5,079,891,000
1 総 務 費	97,774,236	65,138,820	75,549,109	93,848,000
積 立 金	150,604,000	30,271,000	146,291,000	46,559,000
2 保 険 給 付 費	3,496,968,947	3,449,792,982	3,325,025,660	3,639,402,000
3 国 保 事 業 費 納 付 金	1,334,771,587	1,409,240,547	1,372,740,133	1,218,088,000
4 保 健 事 業 費	35,683,104	42,831,464	30,362,548	54,208,000
5 予 備 費	0	0	0	27,786,000
合 計	5,115,801,874	4,997,274,813	4,949,968,450	5,079,891,000
収 支	29,968,782	79,678,513	94,928,997	0
基金保有額	662,629,201	622,900,201	769,191,201	612,750,201
対前年増減	150,604,000	△ 39,729,000	146,291,000	△ 156,441,000
参考 所得割 (医療+後期)	8.7%	8.7%	11.2%	8.0%

歳入総額 (A)	5,145,770,656	5,076,953,326	5,044,897,447	5,079,891,000
歳出総額 (B)	5,115,801,874	4,997,274,813	4,949,968,450	5,079,891,000
歳入歳出差引 (A) - (B) (C)	29,968,782	79,678,513	94,928,997	0
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	0	0	0	0
実質収支 (C) - (D) (E)	29,968,782	79,678,513	94,928,997	0
単年度収支 (F)	△ 72,295,562	49,709,731	15,250,484	△ 94,928,997
積立金 (G)	150,604,000	30,271,000	146,291,000	46,559,000
繰上償還金 (H)	0	0	0	0
積立金取崩し額 (I)	0	70,000,000	0	203,000,000
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	78,308,438	9,980,731	161,541,484	△ 251,369,997

国民健康保険料 収納状況

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減	
現 年 分	一 般	調定額 (円)	951,806,445	917,646,708	991,359,000	73,712,292
		収納額 (円)	907,629,591	874,515,370	946,673,826	72,158,456
		収納率 (%)	95.36	95.30	95.49	0.19
	退 職	調定額 (円)	6,987,555	1,048,592	0	△ 1,048,592
		収納額 (円)	6,853,446	1,048,592	0	△ 1,048,592
		収納率 (%)	98.08	100.00	#DIV/0!	#DIV/0!
	計	調定額 (円)	958,794,000	918,695,300	991,359,000	72,663,700
		収納額 (円)	914,483,037	875,563,962	946,673,826	71,109,864
		収納率 (%)	95.38	95.31	95.49	0.18
滞 納 繰 越 分	一 般	調定額 (円)	135,187,277	113,542,161	96,079,952	△ 17,462,209
		収納額 (円)	56,455,847	53,947,583	50,201,975	△ 3,745,608
		収納率 (%)	41.76	47.51	52.25	4.74
	退 職	調定額 (円)	1,992,879	1,181,437	147,015	△ 1,034,422
		収納額 (円)	943,547	967,538	63,440	△ 904,098
		収納率 (%)	47.35	81.90	43.15	△ 38.75
	計	調定額 (円)	137,180,156	114,723,598	96,226,967	△ 18,496,631
		収納額 (円)	57,399,394	54,915,121	50,265,415	△ 4,649,706
		収納率 (%)	41.84	47.87	52.24	4.37
合 計	一 般	調定額 (円)	1,086,993,722	1,031,188,869	1,087,438,952	56,250,083
		収納額 (円)	964,085,438	928,462,953	996,875,801	68,412,848
		収納率 (%)	88.69	90.04	91.67	1.63
	退 職	調定額 (円)	8,980,434	2,230,029	147,015	△ 2,083,014
		収納額 (円)	7,796,993	2,016,130	63,440	△ 1,952,690
		収納率 (%)	86.82	90.41	43.15	△ 47.26
	計	調定額 (円)	1,095,974,156	1,033,418,898	1,087,585,967	54,167,069
		収納額 (円)	971,882,431	930,479,083	996,939,241	66,460,158
		収納率 (%)	88.68	90.04	91.67	1.63

国保のことば

【資格関係】

★ 被保険者

保険の利益を受ける者。国保においては、被保険者としての地位は、一定の資格要件を有する者に対して法律上当然に与えられる。

被保険者の資格を取得すると、一方において法定給付事由が発生すれば権利として保険給付を受けることができると同時に、他方において保険料の納付義務を負う。

なお、平成 20 年度から、後期高齢者医療制度の導入に伴い、国保の被保険者は 75 歳未満の者となる。

① 一般被保険者

退職被保険者以外の被保険者をいう。

② 退職被保険者

被用者年金の老齢（退職）年金の受給者（加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降 10 年以上である者）とその被扶養者であって、65 歳未満の者。

※ 退職者医療制度は、新たな高齢者医療制度の創設とともに制度上は平成 20 年に廃止となっているが、経過措置を設けて存続されている。

★ 世帯主

国保においては「主として世帯の生計を維持する者であって、その世帯を代表する者として社会通念上妥当と認められる者」として取り扱われている。

国保は、被用者保険とは異なり、保険料の負担能力、事務能力などのない未成年者などについてもすべてこれを被保険者としているため、資格の取得喪失の届出、保険料の納付などに関する義務を世帯主に課している。

なお、世帯主が国保の被保険者ではなく、世帯員が国保の被保険者である場合でも、国保に係る届出や保険料の納付義務は世帯主が負うこととなっており、このような世帯を「擬制世帯」という。

★ 前期高齢者

医療保険の被保険者のうち、65 歳以上 75 歳未満の者のこと。新たな高齢者医療制度が創設された平成 20 年度から、各医療保険に加入している前期高齢者被保険者数に応じて財政調整が図られている。

【給付関係】

★ 療養の給付

社会保険の医療給付の形態には、大別して現物給付と現金給付の 2 つがある。

現金給付は、償還制ともいわれ、被保険者がいったん自己の負担において治療費を払い、その後に保険者からその全額または別に定められた所定の額の払い戻しを受ける形式であるのに対し、療養の給付（現物給付）は、被保険者であることを被保険者証によって保険医療機関等に明らかにすると同時に、保険医療機関等から医療そのもの（現物）の給付を受け、その診療

等に対する報酬は、保険医療機関等と保険者の間で決済する。

★ 療養費

医療保険制度においては療養の給付（現物給付）が原則となっているが、被保険者の責に帰さない特別の事由のため現物給付ができない場合、いったん自費で療養を受け、事後に現金でその費用を保険者から受ける（現金給付）もの。

保険医療機関等で現物給付をしていないコルセット等治療用装具代や、はり・灸・マッサージの施術を受けた場合、被保険者が被保険者証を提出しないで保険医療機関等で診療を受け、治療に要する費用の全額を支払った場合などがある。

★ 高額療養費

医療水準の向上に伴い、難病等に対する治療方法が飛躍的に発達しつつあるが、一方では、その医療費が極端に高額化する傾向がみられる。

このような場合、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため、自己負担額は高額なものとなり、その支払は被保険者にとって過重な負担となる。

こうした過重な自己負担の軽減を図るため、被保険者の収入状況等に応じて自己負担限度額を定め、これを超える額を保険者が支給するもの。

★ 一部負担金

医療に要する費用の一部を受給者に負担させる制度。

医療保険の一部負担金の方法は、医療に要する費用の一定率を負担させる方法を取り、受診者は保険医療機関等の窓口で一部負担金を支払う。

■一部負担割合■

小学校就学前の者	2割
小学校就学から70歳未満	3割
70歳から75歳未満	2割（一定以上所得者 3割）

★ 出産育児一時金

被保険者の出産に関して、条例で定めるところにより現金給付を行う。

■ 出産育児一時金 404,000 円 産科医療補償制度に加入の場合は、16,000 円を加算。

★ 葬祭費

被保険者の死亡に関して、条例で定めるところにより葬祭を行った者（必ずしも被保険者でなくてもよい）に現金給付を行う。

■ 葬祭費 20,000 円

★ 傷病手当金

被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、条例で定めるところにより現金給付を行う。

★ 保健事業

保険者が被保険者の健康の保持増進等のために行う事業であって、健康教育・健康相談・健康診査等の事業。

本来、医療保険制度は、被保険者の病気、けが、出産、死亡に関して保険給付を行うことを目的としているが、さらに被保険者に対する健康の保持増進を目的とした事業を行うことによって、被保険者の健康が害されることによる保険事故の発生を未然に防ぐ。

【保険料関係】

★ 保険料率

保険者は、国保事業に要する費用に充てるため保険料を徴収しなければならない。

保険者は保険料を算定するため保険料率を定め、これにより世帯主に賦課する。

■ 倉吉市の保険料率

区 分		令和3年度
医 療 分	所得割	5.60%
	均等割	21,400 円
	平等割	17,400 円
	賦課限度額	630,000 円
支 援 金 分	所得割	2.40%
	均等割	8,700 円
	平等割	7,600 円
	賦課限度額	190,000 円
介 護 分	所得割	1.75%
	均等割	8,500 円
	平等割	5,400 円
	賦課限度額	170,000 円

※ 医療分、支援金分について、国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、当該世帯の国保加入者が1人となった場合、最初の5年間平等割を2分の1減額し、その後3年間、4分の1減額する。

★ 保険料の軽減

国保の被保険者には比較的低所得者が多く、保険料負担が過重となる者があり、これを避けるため、一定の所得以下の世帯について、所得区分に応じて均等割額・平等割額（応益負担分）を7割・5割・2割軽減する措置。

★ 非自発的失業者の保険料の軽減

リストラなどで職を失った失業者が、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるよう、保険料を軽減するものであり、前年の給与所得を30/100として算定する。高額療養費等の所得区分についても同様に給与所得を30/100として判定する。

【国保財政関係】

★ 都道府県保険給付費等交付金（歳入）

①普通交付金

各市町村の保険給付に要する費用について、都道府県が交付。

②特別交付金

各市町村の財政状況、その他特殊要因や事業を勘案し、当該市町村の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険事業に要する費用（普通交付金を交付するものを除く。）に充てるものとして都道府県が交付。

★ 保険基盤安定制度（歳入）

低所得者に対する財政支援として、保険者が一般被保険者の保険料を軽減（7割・5割・2割）した場合、その軽減した額に相当する額を、市町村の一般会計から国保会計に繰り入れる制度。

★ 保険者支援制度（歳入）

低所得者が多い保険者の財政基盤強化のため、保険料の軽減対象者数に応じた一定割合を市町村の一般会計から国保会計に繰り入れる制度。暫定措置として始められたが、平成27年度に恒久化された。

★ 保険者努力支援制度（歳入）

保険者としての努力を行う自治体に対し、適正かつ客観的な指標に基づき交付される。

医療費適正化への取組や国民健康保険が抱える課題への対応等を通じた保険者機能の役割がより発揮されるよう平成30年度に新設された。

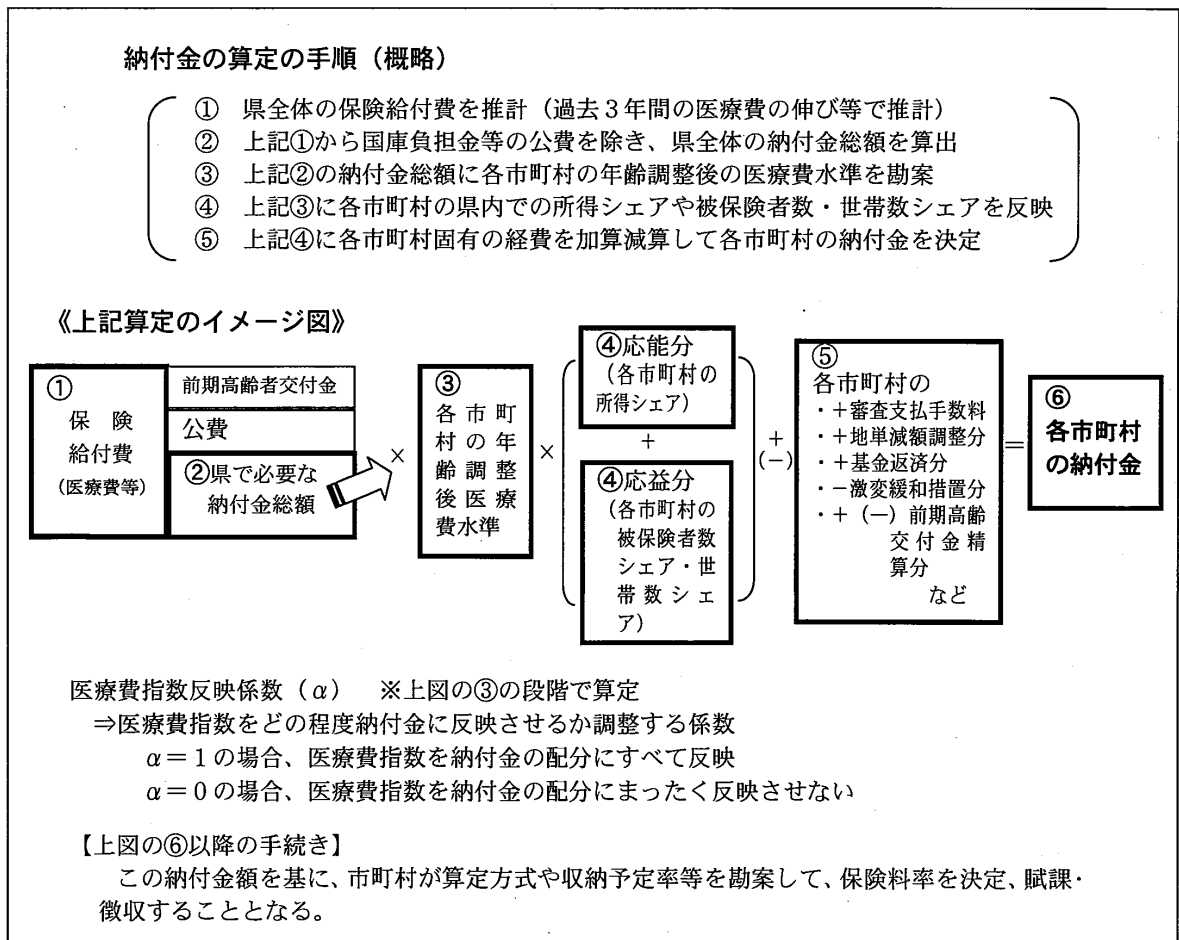
★ 国民健康保険事業費納付金（歳出）

平成 30 年 4 月から国保が都道府県単位化となったことに伴い、市町村が医療費水準や所得水準などにより都道府県に納付することになった納付金。

市町村ごとの納付金の額は都道府県が決定し、保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他国保事業に要する費用に充てられる。

【参考】 納付金等の算定手順について

○納付金の算定に当たっては、国が原則として示すとおり、各市町村の医療費水準や所得水準を反映させて算定する。



※出典：平成 30 年 1 月 18 日第 2 回鳥取県・市町村行政懇談会資料

★ 国民健康保険財政調整基金

予期せぬ高額医療費の支払いなどの国保会計の不測の事態に備え、積み立てている資金。

■倉吉市の基金残高

令和元年度末（決算）	622,900,201 円
令和 2 年度末（決算）	769,191,201 円
令和 3 年度末（予算）	612,750,201 円（当初予算ベース）